

2026年度 事業計画

はじめに

協会の活動の3つの柱は「①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の推進②がん患者・家族の支援③がんの正しい知識の普及啓発」です。

第4期がん対策推進基本計画の「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」という全体目標に沿った活動を民間の立場で進めていきます。

23年度からスタートした協会の中期計画では、がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたいという協会が掲げる目標に近づくため、より大きな社会の変化を起こせる組織に変革していくことを明記しました。そのために①政策提言②伴走支援③学会との連携④効果的な情報発信を行います。

既存の事業と23年度中計にあわせて立ち上げた事業が今以上にがんを取り巻く課題解決に貢献できるようアウトカムを重視した活動を行います。

・日本のがん検診を組織型検診に移行させるための取り組み（新）

日本のがん検診は、①市区町村の住民検診（健康増進法に基づく対策型）、②職域検診（保険者や事業主によって実施される福利厚生型）、③人間ドック（受診者自身の判断に委ねられた任意型）の3つが存在しています。このため、全国の状況を一元管理して適時に最適な対応策を打ち出すことが難しい状況です。

これに対し、国内全体の状況を把握する公共政策として組織型検診を導入すれば、科学的根拠に基づいたプログラムの下、対象集団を明確にし、対象者本人を特定したうえで個別に受診勧奨し、検診の全過程を体系化し可視化することが可能だと考えます。

26年度は組織型検診への移行に向けた取り組みを強化します。

・グループ支部との連携

無料クーポン等によるがん検診受診率向上策の実行、リレー・フォー・ライフの各地での展開、各種広報活動には支部の協力が不可欠です。

本部からは、事務局長会議、各支部ブロック会議等の機会をとらえ、国のがん検診の最新動向を提供します。がん検診にかかわる支部の検診実施状況をまとめ、国のがん対策に活用するよう働きかけます。

【1】科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の推進

《1-1》がん予防の推進

・HPV ワクチン啓発と受診勧奨

協会が25年10月に実施した「HPV ワクチンに関する調査」では、高校1年生に相当する年代（15～16歳）では「接種経験あり」が、7割近くとなり、定期接種対象の全世代で、前年と比較して接種経験率は上回りました。ワクチンに関する認知拡大施策や情報提供、制度支援が接種行動に結びついているとみられます。25年度は新たに男性の接種状況を探る調査も実施しました。26年度も引き続き男女の接種の調査を実施し、普及啓発の効果検証につながるデータを積み上げていきます。

協会HP上の、効果や接種方法、副反応等の気になる情報をまとめて刷新したHPV ワクチンページを軸に、広報・教育・啓発・外部との協働等で啓発活動を継続します。特に定期接種世代では、年齢が下がるごとに接種割合も下がるため、親世代への啓発が必要です。

また、以前から取り組んでいるHPV ワクチンの効果を検証するAMEDの研究事業にも引き続き協力していきます。

・禁煙推進

がん予防策として最も効果的なのは禁煙です。タバコが健康に及ぼす影響が広く認識されてきたことに加え、受動喫煙対策を強化した改正健康増進法が20年に施行されたこと等が追い風になり喫煙率は減少傾向ですが、中高年齢層は喫煙率の低下が鈍く、タバコゼロ社会の実現に向けた取り組みを今後も緩めるわけにはいきません。

改正健康増進法をめぐっては、施行後5年の見直し時期を迎え、25年から厚労省が専門委員会を設置し、規制強化の是非について議論を進めています。国の施策の変化を注視し、協会事業へ反映していきます。

《1-2》がん検診の推進・将来研究

・組織型検診体制の推進

国のがん対策推進基本計画では、がん死亡率減少を目的として、科学的根拠に基づくがん検診の充実が目標に掲げられています。組織型検診はその実現の前提になる体制で、協会としても、政策提言や移行への課題を探るための調査、最前線の専門家によるシンポジウム開催等に取り組み、推進に力を入れます。

協会が実施する活動により、現行の検診制度の課題や地域格差が可視化され優先すべき問題が明確になり、シンポジウムや専門家による講演を通じて、最新のエビデンス・国の方針が関係者に共有されることを短期アウトカムに定めます。提言活動により、関係機関のなかで、組織型検診への移行に向けた共通認識が形成されることを目指します。

・希少がんをとりまく課題解決支援

希少がんのゲノム情報を集積し、治療開発につなげることを目指した産学民共同の「国立がん研究センター中央病院 MASTER KEY プロジェクト」や「希少がん患者会ネットワーク」との協働で、25年2月にオンライン公開講座を開催し、希少がんの啓発や、治療基盤開発の取り組み訴求を進めています。26年度は、テーマごとに編集した動画を協会のウェブサイトで公開し、さらにこの問題の認知を広げ、社会課題としての共有を進めます。

進行がんや希少がんの患者にとっては、臨床試験は貴重な治療の機会になります。臨床試験にアクセスしやすい環境づくりに向けたリサーチも進めます。希少がんの現状・課題およびがん医療全体に関する正確な知識が、参加者に広がるほか、患者・家族や医療従事者、一般市民が、希少がんを含めたがん医療をめぐる社会的課題を共通理解として持てる状態を目指します。アーカイブを通じ、時間的・地域的制約を超えて情報が届き希望を持つ方が増えることを狙いとしています。

・無料デジタルクーポンの発行と貧困世帯対策

25年度は、乳がん、子宮頸がん、大腸がん、胃がん、肺がんの5大がんを対象に、約2400枚の無料クーポンを配布しました。「検診を受けたくても受けられない人」に受診の機会を届ける公益事業を実施します。26年度は、25年度貧困支援を行っている非営利団体と協働した告知を拡大し、社会的な支援が必要な方々への啓発を通じて受診勧奨にも引き続き取り組みます。あわせて社会・経済格差ががん検診受診に及ぼす影響について情報発信し、改善につなげます。

・がん検診研究助成事業

25年度「がん検診研究助成事業」には92件の応募がありました。分野Ⅰ（基礎研究）分野Ⅱ（臨床研究）分野Ⅲ（がん検診の受診率向上、普及啓発に向けた手法開発、社会調査等）で計21件を採択しました。助成総額は3000万円でした。26年度以降も同規模で継続します。

人口減社会を念頭に、新しいがん検診手法の開発がますます必要になります。より広い分野の組織や機関に公募を呼びかけるほか、25年度までに採択した研究内容を紹介する研究報告会等を開催し、がん検診研究の機運盛り上げに貢献します。

この助成事業を通じて、がん検診に関する基礎・臨床・普及啓発の課題が明確化されることを目指します。若手・コメディカル等の多様な人材が検診研究に参画し、研究能力が向上し、かつ課題が調査研究として可視化され、改善に向けた方向性が示されることを狙います。助成事業によって集まる知見が蓄積し、「がん検診の課題データベース」として機能し始めることを中期アウトカムとします。

・がん検診の精度管理向上

例年 9 月の全国大会にあわせて開催しているシンポジウムや、事務局長会議、各支部ブロック会議等の機会をとらえ、精度管理向上をはじめとする組織型検診に向けた最新情報を関係者に提供します。

・がん検診実施状況の調査

がん検診にかかわる支部の検診実施状況をまとめた「がん検診年次報告」を例年通り発行します。内容は 24 年度に支部が実施したがん検診の実績と 23 年度のがん検診の追跡調査です。冊子での報告に加えて、データのデジタル化を進めます。

【2】がん患者・家族支援

《2-1》リレー・フォー・ライフ (RFL)

26 年度は、リレー・フォー・ライフが日本での開催 20 年を迎える節目となります。「命を繋ぎ 希望を灯す リレーの力」をスローガンに掲げ、これまで全国で受け継がれてきた患者・家族の想いと行動が、がん対策に果たしてきた意義を振り返りつつ、未来につなげる年と位置づけます。新たに島根県を加え、全国 52 の実行委員会とともに活動を展開します。スマートフォンアプリを用いたセルフウォークリレー (SWR) も継続します。

RFL の神髄は、がんサバイバーに寄り添い、参加者が共に語り合い、触れ合いながら支え合う「場」をつくることにあります。全国各地で企画・運営を担うボランティア実行委員会とともに、RFL の使命である Save Lives の意味——①医療に直接従事していなくても、RFL への参加や寄付を通じて医療の進歩に貢献できること、②がんと向き合う中で生きる希望を失いかけた人の支えになること——を常に確認しながら取り組みます。

RFL を通じて集まる参加者やサバイバーの声、地域での気づきは、単発のイベントにとどまらず、がん対策に関する社会課題を考える上で重要な視点を含んでいます。26 年度は、こうした声や成果を協会全体の政策提言活動や学会連携に活かすことを視野に入れた運営を行います。

RFL は日本対がん協会がアメリカ対がん協会とライセンス契約を結び国内で実施しているチャリティ活動です。RFL への寄付金は、「がん相談ホットライン」「プロジェクト未来助成金」「若手医師育成のための海外奨学金」「がん検診率アップ」の 4 事業に充当します。特にプロジェクト未来では、RFL からの寄付 1000 万円に加え、日本対がん協会からの助成 2000 万円を合わせた総額 3000 万円を、新たな治療法や患者の QOL 向上に資する研究助成に活用し、患者・家族の想いを医療・研究の現場へと届けていきます。

高校等において開催時間を短縮した「ミニ RFL」をがん教育と連動した取り組みとして位置づけ、学校現場への提案を進め、がん対策に対する理解と共感

を広げていきます。

《2-2》無料がん相談

・がん相談ホットライン

看護師、社会福祉士の資格をもつ相談員 15 人がローテーションを組み、相談業務を行います。電話相談は、移動に伴う時間や体力的な負担の心配をせず相談できます。

「週末や祝日も相談できてとてもありがたい」という声を多くいただいています。その声に応えるためにも 26 年度も引き続き年末年始を除く毎日実施し、一人でも多くの人の相談に応じます。

寄せられる相談は、体のこと、暮らしに関わること、人間関係、がんと向き合い方や生き方等多様です。不安な時につながりを求めてかけてこられる人や話を聞いてほしいとかけてこられる人も多くいます。また、医療従事者とのコミュニケーションについては、ホットライン開設当初から多く寄せられる相談の一つですが、近年は単なるコミュニケーションの問題だけでなく、医療従事者や医療機関とのトラブルに関する相談が増えています。通院での治療が増えるなか、十分なコミュニケーションの時間の確保が難しいことに加えて、もともとコミュニケーションの難しさを抱えた人が医療従事者と思うように意思疎通ができずトラブルに発展していると思われる相談も多くあります。

がんの診断直後や再発時、治療の中止時等精神的苦痛が強い時期にかけてこられる人、治療が長期化して心が疲弊している人、がんになり以前の自分とは違うと感じるなかでどう生きていくか苦悩している人等からの相談も多くあります。なかにはうつ状態と考えられるような人や自殺をほのめかすような相談もあるため自殺予防の一助になるよう努めます。

このような様々な相談に対して、より良い対応ができるように研修を行ったり、専門家のサポートを得たりして相談の質の向上に努めます。また、安心して相談できる相談窓口であるよう、気持ちに寄り添い「相談者の声に耳を傾ける」ということを大切に心の通った対応をします。

カスタマーハラスメントに該当するような電話もあるため、引き続き対策をとりながら相談員のメンタルケアにも務めます。

AI や SNS 等様々なツールから情報を得る人が増えるなか、その人にとって必要で適切な情報提供ができるように、相談品質の向上を図ります。

・社会保険労務士による「がんと就労」電話相談

就労中の人や休職中の人、就職活動中の人等から仕事や経済的なこと等様々な相談が寄せられています。がんの治療をしながら働きたい人や、経済的な不安を抱える人に対して、がんになっても治療と仕事が両立できるよう、働き方や会社との交渉の仕方、利用できる制度等、就労や経済的なことに関する相談に応じます。月 3 回、年間 36 回実施します。

・乳がん電話特別相談

乳がんは、医学の進歩に伴い治療の幅が広がっています。また、タイプに応じて治療方法は異なり、治療が長期に及ぶ場合もあります。治療に関して悩む人は多く「専門医に相談したい」という声が多くあります。そうしたニーズに応えるために10月のピンクリボン月間にあわせて「乳がん電話特別相談」を3日間実施します。1日8人、計24人の相談に乳腺専門医が応じます。

《2-3》がんサバイバー・クラブを中心とした患者支援活動

がん患者とその家族が「希望と共に生きる」ことができる社会を目指し、より大きなアウトカムにつながる活動を行います。また、26年度も引き続き「支援したい人を支援する」活動に注力します。

・がん患者支援活動助成事業「希望をともに育むプロジェクト」(新)

新たながん患者支援活動助成を公募でスタートしました。協会の休眠預金活用事業や、アドボケート助成事業で培った伴走支援の知見をもとに、資金的支援と協会独自の非資金的支援によって、3か年の計画で中長期的な視点をもった団体の活動をサポートします。

○2026年度がん患者支援活動助成「希望をともに育むプロジェクト」採択事業

※50音順・助成総額250万円

	助成活動名	団体名	所在地	助成額 (円)
1	離島小児がん家族支援「つながる架け橋プロジェクト」	一般社団法人顔晴れ会	沖縄県	50万円
2	喪失とむきあう遺族・家族のメンタルヘルスリテラシー向上と自立支援	認定NPO法人がんとむきあう会	石川県	50万円
3	GIST診療ネットワーク・国内マッピング～全国のGIST診療医マップを作成し、患者さん達へ届けたい～	NPO法人GISTERS	神奈川県	50万円
4	つなぎ、届けるグリーフ活動	東北グリーフサポート	宮城県	50万円

5	包括的相談支援体制構築を通じた福岡こどもホスピス・ケア協働モデルの確立	NPO 法人福岡こどもホスピスプロジェクト	福岡県	50 万円
---	-------------------------------------	-----------------------	-----	-------

・グリーンケアセミナーの開催（新）

がん患者さんやご家族等を対象にグリーンケアの普及・啓発を目的としたセミナーを開催します。初めての開催となる今回は、グリーンケアの基本について丁寧にお伝えする予定です。

・がん患者・家族向けイベントの開催

9回目となる「ジャパン キャンサー サバイバーズ デイ 2026」を6月7日に開催します。今年度はがんと告知をされてから様々な局面で感じる「こころとからだの痛み」をテーマとし、講演プログラムとブース展示により、がん患者さんやご家族のための情報やがん患者同士をつなぐ場を提供します。講演プログラムはだれでも視聴できるように後日配信し、社会全体に広く周知されることを目指します。

・がん患者の生成 AI での情報収集に関する実態調査（新）

近年生成 AI を気軽に活用する機会が増えており、この流れはがん患者さんの間にも広がりつつあると感じています。しかし生成 AI の特性を十分に理解しないまま、がんやがんの治療に関する情報収集に利用すると、情報の誤りや偏りに気づかないまま、治療に関する重要な決断に影響がおよぶリスクが懸念されます。本調査では、患者さんとそのご家族の生成 AI の利用状況やリスク認識を把握し、社会に発信することで、生成 AI の特性を理解したうえでの適切な活用を促し、情報に振り回されないための支援活動にも寄与することを目指します。生成 AI が、従来のがん患者支援活動を補う役割について専門家と考えていきます。

【3】がんの正しい知識の普及啓発

《3-1》ピンクリボンフェスティバル

乳がんの早期発見、適切な治療の啓発、患者支援を目的として03年から継続して実施しています。地方自治体、企業、団体、専門家等と連携しそれぞれのステークホルダーに訴求しています。乳がん啓発領域では21年に国の「がん予防重点健康教育及び検診実施のための指針」が一部改正され、乳房の自己触診にかわりブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の普及が推進されています。これをふまえ、①ブレスト・アウェアネス②検診③理解④治療とケア⑤新たな日常という5つのカテゴリーの情報を提供して行動変容を促します。25年度にリニューアルした公式ウェブサイトをもとに乳がんの正しい情報の発信基地とし、最適な伝達手段で対象者にアプローチします。25年に実施した20～

60代女性対象のアンケート調査で、ブレスト・アウェアネスの認知度が7%と極めて低い実態が明らかになりました。一方でブレスト・アウェアネスの理解度が上がると「習慣化したい」「家族・知人に伝えたい」との意識変容が90%以上に達しました。この結果から26年度は、乳がん検診推奨年齢未満の若年層にも心がけてほしいブレスト・アウェアネスの認知・理解拡大に重点的に取り組みます。10月に街をピンク色にライトアップしたり街頭キャンペーンでの呼びかけで周知するとともに、患者支援では専門医等による最新の乳がんに関するシンポジウムをオンラインで全国からいつでも視聴できるようにします。これらの活動には、企業からの協賛金に加え、指定寄付「ほほえみ基金」を活用します。

《3-2》働く世代のがんリテラシー向上プロジェクト

企業のがん対策の底上げと働く人たちががんに関する正しい情報を集め、理解し、活用する能力（リテラシー）の向上を目的としています。「がんリテセミナー」（企業・団体トップや健康経営、人事総務の担当者を対象とする無料オンラインセミナー）は、健康経営に役立つ内容で2回実施します。過去のがんリテセミナー動画は一部を除き特設ウェブサイトで視聴可能で、企業研修等での活用も推奨しています。「がんリテラシーLINE」による情報発信で、働く方々のがんリテラシー向上をダイレクトに支援します。

《3-3》がん教育

新学習指導要領に「がん教育」が明記されたことにより、22年度以降、小学校、中学校、高校でがん教育の授業が行われています。23年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画は「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」という三つの分野の取り組みを支える基盤の一つとして「がん教育及びがんに関する知識の普及啓発」を挙げています。そのためには「外部講師を活用し、こどもにがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である」とし、必要な支援を行うとしています。

日本対がん協会は、文部科学省や東京都教育庁の研修会に参加したがん経験者の職員が外部講師となり、相談を受けた小中高校で授業を行っているほか、がん専門医にも外部講師の協力を求めてきました。26年度も引き続き取り組むとともに、DVD教材の無償配布等で学校のがん教育を支援していきます。

教材のコンテンツの刷新も行います。サイネージ用動画、DVD等で、最新のデータや知見を盛り込んだ新版を制作します。

《3-4》がん征圧月間

「がん征圧全国大会」は26年9月11日に秋田県支部と共に、秋田市（あきた芸術劇場 ミルハス）で開催します。前日には支部長会議、シンポジウムを行います。また、9月のがん征圧月間を全国で盛り上げるため、支部が実施する啓発活動へ助成を行い、地域の「がん征圧活動」を支援します。

《3-5》対がんセミナー

「日本の医療制度のなかでのがん予防、検診」を横断テーマに、講師を招いて動画を配信していきます。がん予防やがん検診等は診療報酬の対象外で、地方自治体や企業、保険者がそれぞれ取り組んでいます。実態も費用も一元的に把握できていません。こうした現状での課題を取り上げます。

《3-6》タッチポイント、新たなコンテンツを用いた啓発活動

がんに関する正しい知識の普及啓発を推進するため、当協会の既存コミュニティに加えて、健康意識の高い外部コミュニティ等に向けて、正しい情報を受け入れやすいコンテンツで適切な手段を用いて届けます。

ほほえみ基金を活用した乳がん啓発のコンテンツを制作します。外部の団体とも連携し、UICC 日本委員会のワールドキャンサーデー、大腸がん啓発月間ブルーリボンライトアップ、希少がん啓発月間、AYAweek、世界小児がんデーでの広報等の協力をします。

《3-7》情報発信・広報

・協会報・リーフレット・ポスター等

日本対がん協会の活動、がんに関する最新情報を伝える機関紙『対がん協会報』は毎月の月刊号、年1回の増刊号をそれぞれ約9千部発行します。新年度がスタートする4月号では「がん征圧スローガン」、がん征圧月間を迎える9月号では「日本対がん協会賞」と、その特別賞「朝日がん大賞」の各受賞者を紹介します。全国がん登録や人口動態統計等、がんに関連する国の最新統計情報も掲載していきます。また、12月発行の増刊号では、9月の「がん征圧全国大会」で開かれる記念シンポジウム等を詳報します。このほか、月刊号では、グループ支部の情報等も積極的に取り上げていきます。

リーフレットは2種類を制作します。一つは、国が推奨する五つのがん検診（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部）を簡潔に解説する『がん検診』です。導入が検討されている新たな検査方法や従来の検査内容の変更にも対応します。もう一つは、乳がん検診とブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）及び、子宮頸がん検診と子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）感染を防ぐワクチンの定期接種を促す『女性のがん』です。いずれもグループ支部をはじめ、市区町村のがん検診担当部門、企業・団体の健康管理部門等に頒布（有償）します。

日本対がん協会の26～27年版の活動案内、「がん検診」「禁煙」を呼びかける2種類の啓発ポスター、がんに関する情報をまとめた冊子等も制作します。

24年度から参画している、国立がん研究センター「がん情報ギフト」プロジェクトへの資料提供を継続し、全国766（26年1月現在）の図書館へ啓発冊子を寄贈します。

・オンラインの発信力強化

26年度は、協会HPの役割をAI・検索環境の変化もふまえて、これまでの「情報発信の場」から、「信頼性・公益性が担保された一次情報源、すべてのデジタル広報施策の最終的な受け皿」へと位置付けたうえで、対象に合わせてより効果的な情報発信を行います。

潜在的な関心層への情報到達率を高め、そこから当事者意識の醸成、さらなる自発的な情報収集行動へとつなげる目的で既存ページを改修します。また、日本対がん協会が独自で実施する「調査報告」等の一次情報を閲覧しやすくします。

公式Instagram等新しいチャネルの運営にも注力しながら、検索環境の変化に左右されにくい直接的な情報発信体制を強化します。医師の監修を終えた専門性の高いコンテンツをショート動画や図解等に分かりやすく再編集する等、投稿スタイルを多様化していきます。

《3-8》 研修、表彰

・研修…認定資格の取得・更新試験のある「マンモグラフィ撮影技術講習会」と「診療放射線技師研修会」、「保健師・看護師研修会」を全国の病院、検診施設の職員を対象に開催します。検診の精度向上、次世代人材育成、人材均てん化を目的としています。

・表彰…がん予防・検診の推進、がん患者支援等の対がん活動に顕著な功績のあった個人と団体に贈る「日本対がん協会賞」と、その特別賞「朝日がん大賞」の26年度表彰に向けて、4月から候補者の募集を始めます。有識者による選考委員会で受賞者を選出し、9月に秋田市で開催する「がん征圧全国大会」で表彰式を行います。

【4】財政、運営基盤

要員のスリム化や事務所移転によって20年度以降大幅に固定費を削減したことで、より多くの公益活動に予算を使用できています。支援者からの寄付は当協会の経常収入の約92%を占めます。お預かりした寄付を大切に活用させていただき、その成果を活動報告書や協会サイトで随時報告していきます。アウトカムにつながりにくいと判断した事業は中止、あるいは継続的に費用対効果を検証し見直しを行います。生み出した余力で、国、他団体、医療専門家、企業、IT専門家らマルチステークホルダーとの連携で、受益者がより効果を実感できる施策内容へ質を高めることを運営の基本方針とします。26年度が4年目となる中期計画に沿って、がんで苦しむ人や悲しむ人がなくなる社会の実現へ向けて事業評価もさらに活用しながら活動していきます。

以上